菊池環境保全組合
循環型社会形成推進地域計画

平成 26 年 1 月

菊池市・合志市・大津町・菊陽町
菊池環境保全組合

【　目　次　】

１．地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項 1
（１）対象地域 1
（２）計画期間 1
（３）基本的な方向 1
（４）広域化の検討状況 2
２．循環型社会形成推進のための現状と目標 3
（１）一般廃棄物等の処理の現状 3
（２）一般廃棄物等の処理の目標 4
３．施策の内容 5
（１）発生抑制、再使用の推進 5
（２）処理体制 6
（３）処理施設等の整備 8
（４）施設整備に関する計画支援事業 9
（５）その他の施策 10
４．計画のフォローアップと事後評価 11
（１）計画のフォローアップ 11
（２）事後評価及び計画の見直し 11

【添付資料】

様式１：循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表１
様式２：循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表２
様式３：地域の循環型社会形成推進のための施策一覧
参考資料様式２　施設概要(エネルギー回収推進施設系)
参考資料様式３　施設概要(最終処分場系)
参考資料様式６　計画支援概要
添付資料１：対象地域図と施設の現状・予定
添付資料２：指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ（一般廃棄物等）

菊池環境保全組合　循環型社会形成推進地域計画

熊本県　　菊池市・合志市・大津町・菊陽町
菊池環境保全組合

平成 26 年 1 月 7 日

１．地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

（１）対象地域

構成市町名 ： 菊池市、合志市、大津町、菊陽町

面　　積 ： 466.49km^2

人　　口 ： 179,934 人 （平成 25 年 3 月 31 日現在）

表１　構成市町の内訳

	菊池市	合志市	大津町	菊陽町	合　計
面　積	276.66 km^2	53.17 km^2	99.09 km^2	37.57 km^2	466.49 km^2
人　口	50,858 人	57,367 人	32,949 人	38,760 人	179,934 人

（２）計画期間

循環型社会形成推進地域計画(以下、「本計画」という)は、平成 26 年度から平成 30 年度までの５年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

（３）基本的な方向

菊池環境保全組合を構成する市町(以下、「本地域」という)は、熊本市の都市圏拡大に伴ってベッドタウンとして発展するとともに、熊本市近郊の大型商業圏としてだけでなく、県内有数の製造業等の発展によって、本地域の人口は増加を続けている。

家庭系ごみの排出量は、人口の増加とともに増加傾向にあるが、１人当たりの排出量は、各市町が実施している施策の推進により排出抑制を図っている。また、事業系一般廃棄物の排出量は、大型商業店舗の進出等に伴い今後も増加していくことが予想されるが、資源ごみのより一層の分別の徹底等によって再生利用を促していくと同時に、排出抑制に向けた取り組みを図っていくものとしている。

本地域のごみ処理については、菊池環境保全組合が管理・運営する東部清掃工場と環境美化センターにて、菊池市(廃置分合による廃止前の泗水町)と合志市、大津町、菊陽町でごみ処理を行ってきた。その後、本地域における今後のごみ処理について協議を行い、菊池環境保全組合を構成する菊池市、合志市、大津町、菊陽町にて共同で可燃ごみ等の処理を行うこととし、新施設の建設、管理・運営を行うこととした。

本地域における都市化の発展と人口増加の背景において、一般廃棄物の適正処理とともにごみの減量化及び再資源化を推進するため、次に示す基本的な方針にて循環型社会にふさわしい廃棄物処理システムの構築を図る。

ア．ごみの排出抑制、再資源化の推進

本地域における都市化の発展や人口増加等の背景から、ごみ排出量の増加が懸念される。分別収集の徹底とごみの排出抑制を推進するとともに、現状の処理体制を維持して再資源化の推進を図っていく。

イ．エネルギー回収推進施設の整備

菊池市、合志市、大津町、菊陽町にて構成する菊池環境保全組合で新たにエネルギー回収推進施設を整備することによって施設の集約化を図り、可燃ごみ等の広域的な処理によりごみ処理の効率化を図っていく。

ウ．最終処分場の整備

最終処分場における残余容量の逼迫に対応するため、新たな最終処分場の整備を推進していくとともに、長期的に安定した廃棄物行政を目指すために、既存の最終処分場の活用や最終処分量の削減方策等を検討していく。

（４）広域化の検討状況

本地域のごみ処理については、これまで菊池市(廃置分合による廃止前の泗水町)と合志市、大津町、菊陽町から発生する一般廃棄物は、共同設置した一部事務組合である菊池環境保全組合が管理・運営する、東部清掃工場及び環境美化センターで処理を行い、菊池市(廃置分合による廃止前の菊池市、七城町、旭志村)から発生する一般廃棄物は、菊池市が管理・運営するエコ･ヴィレッジ旭及び民間業者への処理委託で処理を行ってきた。しかし、廃棄物の適正かつ効率的な処理を推進することを目的に、熊本県が平成 11 年 3 月に策定した、「熊本県一般廃棄物処理広域化計画」の趣旨に従い、菊池環境保全組合の構成市町全域での広域処理へ転換することとした。

２．循環型社会形成推進のための現状と目標

（１）一般廃棄物等の処理の現状

平成 24 年度の一般廃棄物の排出、処理の状況は図１のとおりである。

総排出量は、集団回収量を含め 47,866 ｔであり、再生利用される「総資源化量」は 10,871 ｔ、リサイクル率(＝[直接資源化量＋処理後再生利用量＋集団回収量]÷[排出量＋集団回収量])は 22.7%である。中間処理による減量化量は 31,936 ｔであり、集団回収量を除いた排出量のおおむね７割が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の 11.2%に当たる 5,059 ｔが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち焼却量は 31,788 ｔである。本地域のうち菊池市(廃置分合による廃止前の菊池市、七城町、旭志村)では、可燃ごみ等を固形燃料化にすることにより、5,230 ｔのごみ固形燃料を発電事業者へ送っている。

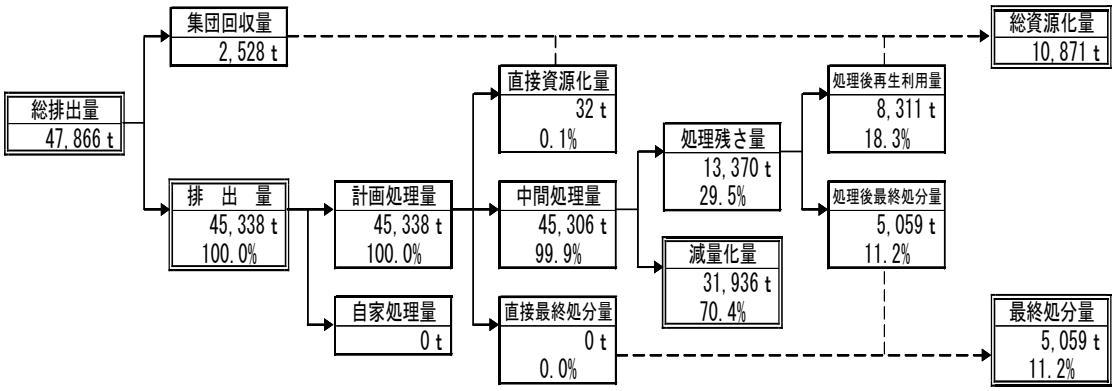

図１　一般廃棄物の処理状況フロー（平成24年度実績）

（２）一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表２のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

なお、計画目標は計画期間終了の翌年度となる平成 31 年度とする。

表２　減量化、再生利用に関する現状と目標

指　　標		現　状（割合※1）（平成２４年度）	目　標（割合※1）（平成３１年度）	
排 出 量	事業系　総排出量	10,612　t	10,081　t	−5.0%
	１事業所当たりの排出量※2	1.82　t/事業所	1.73　t/事業所	−5.0%
	家庭系　総排出量	34,726　t	37,011　t	＋6.6%
	１人当たりの排出量※3	174　kg/人	173　kg/人	−0.6%
	事業系家庭系排出量合計	45,338　t	47,092　t	＋3.9%
再　生 利 用 量	直接資源化量	32　t(0.1%)	32　t	(0.1%)
	総資源化量	10,871　t(24.0%)	11,374　t	(24.2%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)	—　MWh	—　MWh	
減量化量	中間処理による減量化量	31,936　t(70.4%)	33,361　t	(70.8%)
最　終 処 分 量	埋立最終処分量	5,059　t(11.2%)	5,115　t	(10.9%)

※1 排出量の項目では現状に対する割合、その他の項目における(括弧)内の数値は排出量に対する割合
※2 (１事業所当たりの排出量)＝{(事業系ごみの総排出量)－(事業系ごみの資源ごみ量)}／(事業所数)
※3 (１人当たりの排出量)＝{(家庭系ごみの総排出量)－(家庭系ごみの資源ごみ量)}／(人口)

≪指標の定義≫
排　出　量：事業系ごみ､家庭系ごみを問わず､出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)〔単位：ｔ〕
再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：ｔ〕
熱回収量：エネルギー回収推進施設において発電された年間の発電電力量〔単位： MWh〕
減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差〔単位：ｔ〕
最終処分量：埋立処分された量〔単位：ｔ〕

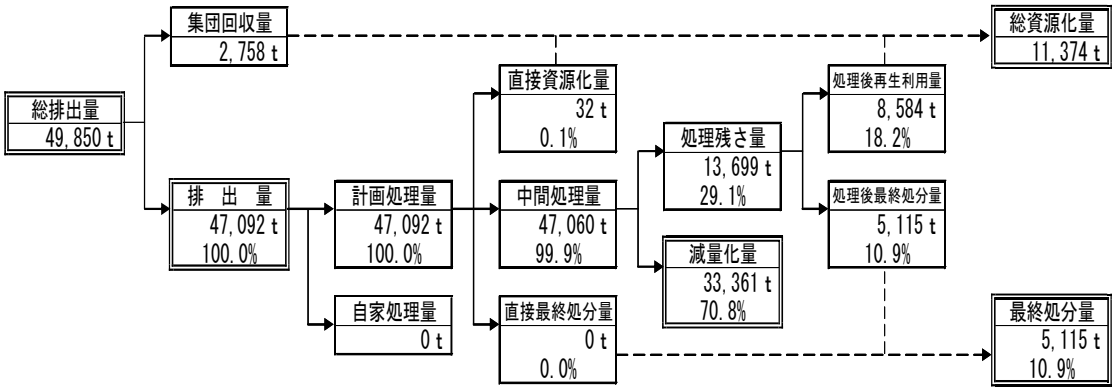

図２　目標達成時の一般廃棄物の処理フロー

３．施策の内容

（１）発生抑制、再使用の推進

本地域の構成市町において、以下の施策を展開することにより、廃棄物の発生抑制及び再使用の推進を図っていく。

ア．有料化の継続

現在、事業系一般廃棄物及びごみ処理施設へ直接搬入される家庭系廃棄物については、一定量無料型により課金し、直接納入方式により処理料金を徴収している。収集運搬している家庭系廃棄物については、指定袋を媒体とした均一従量制により課金し、小売店前納方式により、処理料金を徴収している。

ごみ処理費用の公平負担化や経済的動機付けにより、排出者のごみ問題に対する関心を深め、ごみ減量化に取り組むため、今後もごみ処理費用の有料化を継続し、必要に応じて料金の見直しを行っていく。

イ．環境教育、啓発活動の充実

住民、事業者に対してごみの減量化、再利用及び再資源化、さらにはごみの適切な出し方に関する啓発を徹底するとともに、啓発が効果的となるよう関係団体と協力していく。

また、広報紙やホームページ等を利用して啓発を行い、住民のごみ減量化に関する意識の向上を図る。さらに、環境教育の一環として児童の施設見学等、教育啓発活動に積極的に取り組んでいく。

ウ．マイバッグ運動・レジ袋対策

地域レベルでの過剰包装の抑制方策を検討するとともに、消費者、販売業者に対する啓発を積極的に行っていく。また、レジ袋等の使用削減を図るためマイバッグ持参の徹底等の啓発を行っていく。

エ．庁用品、公共関与事業における再生品等の使用の推進

事務用品、コピー用品、トイレットペーパー等の庁用品に関しては、再生品等を使用するとともに、公共事業等においても再生品等の使用を推進していく。

オ．生ごみ処理機等への助成金の継続

家庭から排出される生ごみの減量化を目的とし、生ごみ処理機等の購入に対する助成を行っており、今後もこれらの購入に対する助成を継続していく。

カ．集団回収への助成金の継続

自治会等で実施されている資源物の回収（集団回収）を積極的に支援するため、構成市町で実施している集団回収への助成金の交付を引き続き実施し、ごみの再資源化の取り組みに対する助成を継続していく。

（２）処理体制

ア．家庭ごみの処理体制の現状と今後

家庭系ごみの分別区分及び処理方法については、表３のとおりである。

可燃ごみについては、菊池環境保全組合が管理・運営する東部清掃工場及び菊池市が管理・運営するエコ･ヴィレッジ旭の処理施設がある。東部清掃工場は稼働開始後 19 年以上が経過しており、エコ･ヴィレッジ旭はごみ固形燃料による発電事業から離脱する方針を決定し、施設を廃止することとしている。今後、平成 33 年度からの稼働開始を目標に、菊池環境保全組合で新たにエネルギー回収推進施設を整備することによって施設の集約化を図り、ごみ処理に伴って得られるエネルギーの回収を行うことで循環型社会に寄与するとともに、広域的な処理によりごみ処理の効率化を図っていく。なお、平成 33 年度から広域処理に転換するために、可燃ごみの分別区分の統一化に向けて協議を行っていく。

不燃ごみ及び資源物等については、現状の処理体制を維持して再資源化の推進を図っていくが、より一層の適正処理や資源物回収等の効率化を図るため、平成 33 年度からの広域処理への転換を目標に処理方法の統一化に向けて協議を行っていく。

最終処分については、菊池環境保全組合と菊池市が最終処分場を有しており、それぞれに埋立処分を行っているが、いずれも埋め立て可能な有効容量が逼迫してきている。これら最終処分場における残余容量の逼迫に対応するため、新たな最終処分場の整備を推進していくとともに、長期的に安定した廃棄物行政を目指すために、既存の最終処分場の活用や最終処分量の削減方策等を検討していく。

イ．事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系一般廃棄物については、現在の処理体制と同様に直接搬入された廃棄物に対して、処理手数料を受け取って処理する計画としている。同時に、多量排出事業者に対して、必要に応じて減量化計画の策定を指導していく等の排出抑制を実現していくための施策を実施していく。

ウ．一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現状は、一般廃棄物処理施設で産業廃棄物の処理を行っていない。今後も一般廃棄物処理施設での産業廃棄物の処理は行わない。

エ．今後の処理体制の要点

◇ 可燃ごみとして処理される廃棄物については、平成 33 年度から新たに 1 施設に集約整備するエネルギー回収施設で適正処理し、エネルギーの回収を行う。

◇ 不燃ごみ及び資源物等については、より一層の適正処理や資源物回収等の効率化を図るため、平成 33 年度からの広域処理への転換を目標に処理方法の統一化に向けて協議を行っていく。

◇ 最終処分場については、残余容量の逼迫に対応するため、新たな最終処分場の整備を推進していくとともに、長期的に安定した廃棄物行政を目指すために、既存の最終処分場の活用や最終処分量の削減方策等を検討していく。

◇ ごみ処理体制については、今後も組合構成市町と連携した取り組みにより排出量の削減を推進していく。

表3　本地域における家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現　状　（平成24年度）

菊池市(廃置分合による廃止前の泗水町)、合志市、大津町、菊陽町					菊池市(廃置分合による廃止前の菊池市、七城町、旭志村)					合　計
分別区分	処理方法	処理施設等※1		処理実績	分別区分	処理方法	処理施設等※2		処理実績	処理実績
		一次処理	二次処理	(t)			一次処理	二次処理	(t)	(t)
燃やすごみ	焼却	東部清掃工場(組合)	埋立処分場(組合)	31,018	可燃ごみ	固形燃料化	固形燃料化施設(菊池市)	委託(発電事業者)	9,199	40,217
不燃・埋立ごみ	破砕・選別	再資源化工場(組合)	埋立処分場(組合)	652	不燃ごみ	一時保管、選別	保管施設(菊池市)	委託(民間)	508	1,160
新聞紙・チラシ、紙類・紙製容器包装等	選別、リサイクル	再資源化工場(組合)	——	441	古紙等	リサイクル	委託(民間)	——	102	543
布類、段ボール、牛乳パック	選別、リサイクル	再資源化工場(組合)	——	407	布類	リサイクル	委託(民間)	——	9	416
ペットボトル	選別、リサイクル	再資源化工場(組合)	——	222	ペットボトル	リサイクル	委託(民間)	——	65	287
廃プラスチック類	選別、リサイクル	再資源化工場(組合)	委託(民間)	789	——	——	——	——	——	789
白色トレイ・発泡スチロール	選別、リサイクル	再資源化工場(組合)	委託(民間)	14	——	——	——	——	——	14
びん・かん類、小型金物等	選別、リサイクル	再資源化工場(組合)	委託(民間)	1,223	びん類、スチール缶等	一時保管、リサイクル	保管施設(菊池市)	委託(民間)	175	1,398
					生きびん、アルミ缶等	リサイクル	委託(民間)	——		
廃蛍光管、廃乾電池	選別、リサイクル	再資源化工場(組合)	委託(民間)	29	廃蛍光管	リサイクル	委託(民間)	——	3	32
可燃性粗大ごみ	焼却	東部清掃工場(組合)	埋立処分場(組合)	230	可燃性粗大ごみ	固形燃料化	固形燃料化施設(菊池市)	委託(発電事業者)	161	391
不燃性粗大ごみ	破砕・選別	再資源化工場(組合)	埋立処分場(組合)	64	不燃性粗大ごみ	一時保管、破砕・選別	保管施設(菊池市)、委託(民間)	——	27	91
合　計				35,089	合　計				10,249	45,338

※１）組合：菊池環境保全組合
　　埋立処分場：環境美化センター埋立処分場〔楽善埋立処分場〕
　　再資源化工場：環境美化センター再資源化工場

※２）固形燃料化施設：エコ・ヴィレッジ旭
　　保管施設：菊池市リサイクルセンター

目　標　（平成31年度）

菊池市(廃置分合による廃止前の泗水町)、合志市、大津町、菊陽町					菊池市(廃置分合による廃止前の菊池市、七城町、旭志村)					合　計
分別区分	処理方法	処理施設等※1		処理実績	分別区分	処理方法	処理施設等※2		処理実績	処理実績
		一次処理	二次処理	(t)			一次処理	二次処理	(t)	(t)
燃やすごみ	焼却	東部清掃工場(組合)	埋立処分場(組合)	32,749	可燃ごみ	固形燃料化	固形燃料化施設(菊池市)	委託(発電事業者)	8,821	41,570
不燃・埋立ごみ	破砕・選別	再資源化工場(組合)	埋立処分場(組合)	710	不燃ごみ	一時保管、選別	保管施設(菊池市)	委託(民間)	490	1,200
新聞紙・チラシ、紙類・紙製容器包装等	選別、リサイクル	再資源化工場(組合)	——	491	古紙等	リサイクル	委託(民間)	——	99	590
布類、段ボール、牛乳パック	選別、リサイクル	再資源化工場(組合)	——	464	布類	リサイクル	委託(民間)	——	9	473
ペットボトル	選別、リサイクル	再資源化工場(組合)	——	263	ペットボトル	リサイクル	委託(民間)	——	60	323
廃プラスチック類	選別、リサイクル	再資源化工場(組合)	委託(民間)	879	——	——	——	——	——	879
白色トレイ・発泡スチロール	選別、リサイクル	再資源化工場(組合)	委託(民間)	14	——	——	——	——	——	14
びん・かん類、小型金物等	選別、リサイクル	再資源化工場(組合)	委託(民間)	1,328	びん類、スチール缶等	一時保管、リサイクル	保管施設(菊池市)	委託(民間)	169	1,497
					生きびん、アルミ缶等	リサイクル	委託(民間)	——		
廃蛍光管、廃乾電池	選別、リサイクル	再資源化工場(組合)	委託(民間)	29	廃蛍光管	リサイクル	委託(民間)	——	3	32
可燃性粗大ごみ	焼却	東部清掃工場(組合)	埋立処分場(組合)	262	可燃性粗大ごみ	固形燃料化	固形燃料化施設(菊池市)	委託(発電事業者)	154	416
不燃性粗大ごみ	破砕・選別	再資源化工場(組合)	埋立処分場(組合)	73	不燃性粗大ごみ	一時保管、破砕・選別	保管施設(菊池市)、委託(民間)	——	25	98
合　計				37,262	合　計				9,830	47,092

（３）処理施設等の整備

ア．廃棄物処理施設

（２）の処理体制で本地域のごみを処理するため、表４のとおり必要な施設整備を行う。

表４　整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	エネルギー回収推進施設	(仮称)菊池環境保全組合ごみ処理施設整備事業	約170t/日	合志市内	H30～H32
2	最終処分場	(仮称)菊池環境保全組合最終処分場整備事業	約130,000ｍ^3	合志市内	H30～H32

（整備理由）

事業番号１：既存施設の老朽化、処理の広域化に伴う処理能力不足、エネルギーの回収

事業番号２：既存処分場における残余容量の逼迫、処理の広域化に伴う埋立容量不足

（４）施設整備に関する計画支援事業

（３）の施設整備に先立ち、表５のとおり計画支援事業を行う。

表５　実施する計画支援事業

事業番号	事　業　名	事業内容	事業期間
3	(仮称)ごみ処理施設及び最終処分場整備事業に伴う測量、地質調査業務	施設整備用地の測量及び地質調査	H26
4	(仮称)ごみ処理施設及び最終処分場整備事業に伴う基本設計調査等業務	施設整備に伴う基本設計調査等業務	H26～H27
5	(仮称)ごみ処理施設及び最終処分場整備事業に伴う環境影響評価等業務	施設整備に伴う環境影響評価等業務	H26～H29
6	(仮称)ごみ処理施設及び最終処分場整備事業に伴う実施設計等業務	敷地造成及び最終処分場の整備に伴う実施設計等業務	H28～H29
7	(仮称)ごみ処理施設及び最終処分場整備事業に伴うＰＦＩ事業者選定アドバイザリー等業務	ＰＦＩ事業者選定に伴うアドバイザリー等業務	H28～H29

（５）その他の施策

その他、本地域の循環型社会を形成及び廃棄物の適正処理を推進するために、以下の施策を実施していく。

ア．適正処理困難物等の対応

収集･処理体制では処理が困難な廃棄物は、購入した販売店等による引き取り、または一般廃棄物処理業者の活用を促進させる。

イ．廃家電等のリサイクルの推進

廃家電等(家電４品目、パソコン)のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法や資源有効利用促進法に基づいて、適切な回収又は再商品化がなされるよう、関係団体や小売店等と協力して啓発を推進していく。

ウ．分別の徹底及び不法投棄対策等の強化

地域の自治会等と一体となり分別の徹底を進めていく。法令やごみ出しルールの普及・啓発に努め、廃棄物の不法投棄に対する監視体制を強化するとともに違反者に対しては厳格な対応を行うことにより、不法投棄の防止を図る。

エ．災害時の廃棄物処理に関する事項

災害廃棄物については、仮置き場の設定、処理方法等を具体化するため、関係機関での協議を進めるとともに、災害時における周辺自治体との円滑な連携が図れるよう体制を整える。また、本地域の地域防災計画を踏まえた、災害廃棄物処理計画等の策定を今後協議していく。

４．計画のフォローアップと事後評価

（１）計画のフォローアップ

本計画は毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて熊本県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

（２）事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果は公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

様式１

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表１（平成２６年度）

１ 地域の概要

(1)地域名	熊本県　菊池環境保全組合	(2)地域内人口	179,934 人(H25.3.31)	(3)地域面積	466.49　km^2
(4)構成市町村等名	菊池市、合志市、大津町、菊陽町	(5)地域の要件	(人口)(面積) 沖縄　離島　奄美　豪雪　(山村) 半島　過疎　他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況					
組合を構成する市町村 ： 菊池市、合志市、大津町、菊陽町			設立年月日: 昭和 41 年 3 月 30 日　設立 （組合名：菊池環境保全組合）		

２ 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位 ＼ 年		過去の状況・現状(排出量に対する割合)					目　標
		平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 31 年度
排　出　量	事業系　事業系総排出量(ｔ)	9,889	9,675	9,910	10,023	10,612	10,081　(対 H24 比　-5.0%)
	１事業所当たりの排出量(t/事業所)	1.73	1.60	1.64	1.66	1.82	1.73
	家庭系　総排出量(ｔ)	32,850	33,110	33,191	33,925	34,726	37,011　(対 H24 比　+6.6%)
	１人当たりの排出量(kg/人)	172	171	170	171	174	173
	合　計　事業系家庭系排出量合計(ｔ)	42,739	42,785	43,101	43,948	45,338	47,092　(対 H24 比　+3.9%)
再生利用量	直接資源化量(ｔ)	37　(0.1%)	34　(0.1%)	33　(0.1%)	38　(0.1%)	32　(0.1%)	32　(0.1%)
	総資源化量(ｔ)	10,804　(25.3%)	10,607　(24.8%)	10,528　(24.4%)	10,677　(24.3%)	10,871　(24.0%)	11,374　(24.2%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量　MWh)	—	—	—	—	—	—
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理前後の差　ｔ)	30,305　(70.9%)	30,258　(70.7%)	30,370　(70.5%)	30,906　(70.3%)	31,936　(70.4%)	33,361　(70.8%)
最終処分量	埋立最終処分量(ｔ)	4,500　(10.5%)	4,619　(10.8%)	4,824　(11.2%)	4,878　(11.1%)	5,059　(11.2%)	5,115　(10.9%)

※）別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付(添付資料２)

３ 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備　考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)	
エネルギー回収推進施設	菊池環境保全組合	全連続燃焼方式	有	135ｔ/日	H6.7	H33.3	既存施設の老朽化、広域化による能力不足	全連続燃焼方式	H33.3	約170ｔ/日	(現有施設名)東部清掃工場
最終処分場	菊池環境保全組合	セル方式及びサンドイッチ方式	有	102,200m^3	H10.4	H33.3	残余容量の逼迫、広域化による容量不足	セル方式及びサンドイッチ方式	H33.3	約130,000m^3	(現有施設名)環境美化センター埋立処分場
マテリアルリサイクル施設	菊池環境保全組合	破砕・選別	有	44ｔ/日	H10.4	――	――	――	――	――	(現有施設名)環境美化センター再資源化工場
固形燃料化施設	菊　池　市	固形燃料化	有	45ｔ/日	H16.4	未定	広域化による施設廃止	――	――	――	(現有施設名)エコ・ヴィレッジ旭
ストックヤード	菊　池　市	保管	無	約100m^2	S60.4	――	――	――	――	――	(現有施設名)菊池市リサイクルセンター
最終処分場	菊　池　市	サンドイッチ方式	有	5,000m^3	H9.12	――	――	――	――	――	(現有施設名)菊池市一般廃棄物最終処分場

※）計画地域内の施設の状況（現況、予定）を地図上に示したものを添付（添付資料１）

様式２

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表２（平成２６年度）

事業種別 / 事業名称	事業番号 ※1	事業主体名称 ※2	規模	単位	事業期間 交付期間 開始年度	終了年度	総事業費（千円）	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	交付対象事業費（千円）	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	備考
○ エネルギー回収推進施設整備に関する事業							**1,041,700**	**0**	**0**	**0**	**0**	**1,041,700**	**826,914**	**0**	**0**	**0**	**0**	**826,914**	
(仮称)菊池環境保全組合 ごみ処理施設整備事業	1	菊池環境保全組合	約170	t/日	H30	H32	1,041,700	0	0	0	0	1,041,700	826,914	0	0	0	0	826,914	菊池市、合志市、大津町、菊陽町
○ 最終処分場整備に関する事業							**891,000**	**0**	**0**	**0**	**0**	**891,000**	**707,520**	**0**	**0**	**0**	**0**	**707,520**	
(仮称)菊池環境保全組合 最終処分場整備事業	2	菊池環境保全組合	約130,000	m^3	H30	H32	891,000	0	0	0	0	891,000	707,520	0	0	0	0	707,520	菊池市、合志市、大津町、菊陽町
○ 施設整備に関する計画支援事業							**353,479**	**96,574**	**83,270**	**133,320**	**40,315**	**0**	**353,479**	**96,574**	**83,270**	**133,320**	**40,315**	**0**	
合　計							**2,286,179**	**96,574**	**83,270**	**133,320**	**40,315**	**1,932,700**	**1,887,913**	**96,574**	**83,270**	**133,320**	**40,315**	**1,534,434**	

※1）事業番号については、計画本文3(3)表４に示す事業番号及び様式３の施設整備に関する事業番号と一致している。また、様式３に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入する。

※2）広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記する。

※3）同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

様式３

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	施策番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間交付期間 開始年度	事業期間交付期間 終了年度	交付金必要の要　否	事業計画 平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	備　考
発生抑制、再使用の推進に関するもの		ア．有料化の継続	処理費用の公平負担化や経済的動機付けにより、排出者のごみ問題に対する関心を深め、ごみの減量化に取り組む。	菊池市、合志市、大津町、菊陽町	H26	H30		ごみ処理費用の有料化					
		イ．環境教育・啓発活動の充実	住民、事業者に対してごみの減量化、再利用及び再資源化、ごみの適切な出し方に関する啓発を徹底する。		H26	H30		住民、事業者へのごみ減量化啓発の徹底					
		ウ．マイバッグ運動・レジ袋対策	過剰包装の抑制方策を検討するとともに、消費者、販売業者に対し啓発を行っていく。		H26	H30		マイバッグ運動・レジ袋対策の啓発					
		エ．庁用品、公共関与事業における再生品の使用の推進	庁用品に関して再生品等を使用するとともに、公共事業等においても再生品等の使用を推進していく。		H26	H30		庁用品や公共事業等における再生品等の使用推進					
		オ．生ごみ処理機等への助成金の継続	家庭から排出される生ごみの減量化を目的とし、生ごみ処理機等の購入に対する助成を継続していく。		H26	H30		生ごみ処理機等の購入に対する助成					
		カ．集団回収への助成金の継続	自治会等で実施されている資源物の回収（集団回収）を積極的に支援するため、集団回収への助成を継続していく。		H26	H30		集団回収への助成					
処理体制の構築、変更に関するもの		ア．家庭ごみ（可燃ごみ）の広域処理	家庭ごみ（可燃ごみ）の広域処理を図るため、分別区分の統一化に向けて協議を行っていく。	菊池市、合志市、大津町、菊陽町	H26	H30		可燃ごみの分別区分の統一化					
		イ．事業系一般廃棄物の処理と排出事業者の処理計画策定	処理手数料を受け取って処理する。多量排出事業者に対しては、必要に応じて減量化計画の策定を指導していく等の排出抑制を実現していくための施策を実施していく。		H26	H30		多量排出事業者へのごみ減量化啓発・指導					
処理施設の整備に関するもの	1	（仮称）菊池環境保全組合 ごみ処理施設整備事業	既存施設の老朽化、処理の広域化に伴う処理能力不足、エネルギーの回収のため、施設の整備を図る。	菊池環境保全組合	H30	H32	○					建設工事	建設工事 平成30年度～平成32年度
	2	（仮称）菊池環境保全組合 最終処分場整備事業	既存処分場における残余容量の逼迫、処理の広域化に伴う埋立容量不足のため、最終処分場の整備を図る。		H30	H32	○					建設工事	建設工事 平成30年度～平成32年度
施設整備に係る計画支援に関するもの	3	測量、地質調査	施設整備用地の測量及び地質調査	菊池環境保全組合	H26	H26	○	測量、地質調査					
	4	基本設計調査等	施設整備に伴う基本設計調査等業務		H26	H27	○	基本設計調査等					
	5	環境影響評価等	施設整備に伴う環境影響評価等業務		H26	H29	○	環境影響評価等					
	6	実施設計等	敷地造成及び最終処分場の整備に伴う実施設計等業務		H28	H29	○			実施設計等			
	7	ＰＦＩ事業者選定アドバイザリー等	ＰＦＩ事業者選定に伴うアドバイザリー等業務		H28	H29	○			ＰＦＩ事業者選定等			
その他		ア．適正処理困難物等の対応	処理が困難な廃棄物は、購入した販売店等による引き取り、または一般廃棄物処理業者の活用を促進させる。	菊池市、合志市、大津町、菊陽町、菊池環境保全組合	H26	H30		適正処理困難物等への対応					
		イ．廃家電等のリサイクルの推進	関係法令に基づいて、適切な回収又は再商品化がなされるよう、関係団体や小売店等と協力し啓発を推進していく。		H26	H30		廃家電等のリサイクルの推進					
		ウ．分別の徹底及び不法投棄対策等の強化	自治会等と一体で分別の徹底を進めていく。法令やごみ出しルールの普及・啓発に努め、不法投棄に対する監視体制の強化、違反者への厳格な対応で不法投棄防止を図る。		H26	H30		分別排出の強化、不法投棄の撲滅強化					
		エ．災害時の廃棄物処理に関する事項	仮置き場の設定、処理方法等を具体化するため、関係機関での協議を進めるとともに、災害時における周辺自治体との円滑な連携が図れるよう体制を整える。		H26	H30		災害時における廃棄物処理対応の具体化					

【参考資料様式２】

施設概要（エネルギー回収推進施設系）

都道府県名　熊 本 県

(1) 事業主体名	菊池環境保全組合
(2) 施設名称	(仮称)菊池環境保全組合　ごみ処理施設整備事業
(3) 工　期	平成 30 年度～平成 32 年度
(4) 施設規模	処理能力　約 170ｔ/日
(5) 処理方式	全連続式燃焼方式
(6) 余熱利用の計画	１．発電の有無　有（発電効率　未定）、無 ２．熱回収の有無　有（熱回収効率　未定）、無
(7) 地域計画内の役割	可燃ごみの広域処理を図るとともに、循環的利用を図るためエネルギーの回収を行う。
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有　無

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラグの利用計画	（該当無し）

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率及び発生ガス量	（該当無し）
(11) 回収ガスの利用計画	（該当無し）

(12) 事業計画額　※	10,417,000 千円(予定)

※) 事業計画額は、工期となる平成 30 年度～平成 32 年度の総額(予定)を記載している。

【参考資料様式３】

施設概要（最終処分場系）

都道府県名　熊 本 県

(1) 事業主体名	菊池環境保全組合		
(2) 施設名称	(仮称)菊池環境保全組合　最終処分場整備事業		
(3) 工　期	平成 30 年度～平成 32 年度		
(4) 処分場面積、容積	総面積　　（未定）	埋立面積　　（未定）	埋立容積　約 130,000m^3
(5) 処分場開始年度 及び終了年度	埋立開始　平成 33 年度 埋立終了　平成 52 年度		
(6) 跡地利用計画	（未定）		
(7) 地域計画内の役割	循環型社会の基盤となる最終処分場として位置づける。		
(8) 廃焼却施設解体工事の 有無	有　　無		

(9) 事業計画額　※	4,455,000 千円(予定)

※) 事業計画額は、工期となる平成 30 年度～平成 32 年度の総額(予定)を記載している。

【参考資料様式６】

計 画 支 援 概 要

都道府県名　熊 本 県

(1) 事業主体名	菊池環境保全組合				
(2) 事業目的	ごみ処理施設及び最終処分場整備事業のため				
(3) 事業名称	測量、地質調査	基本設計調査等	環境影響評価等	実施設計等	ＰＦＩ事業者選定アドバイザリー等
(4) 事業期間	平成 26 年度	平成 26 年度～平成 27 年度	平成 26 年度～平成 29 年度	平成 28 年度～平成 29 年度	平成 28 年度～平成 29 年度
(5) 事業概要	施設整備用地の測量及び地質調査	施設整備に伴う基本設計調査等業務	施設整備に伴う環境影響評価等業務	敷地造成及び最終処分場の整備に伴う実施設計等業務	ＰＦＩ事業者選定に伴うアドバイザリー等業務

(6) 事業計画額	353,479 千円

添付資料１　対象地域図と施設の現状・予定

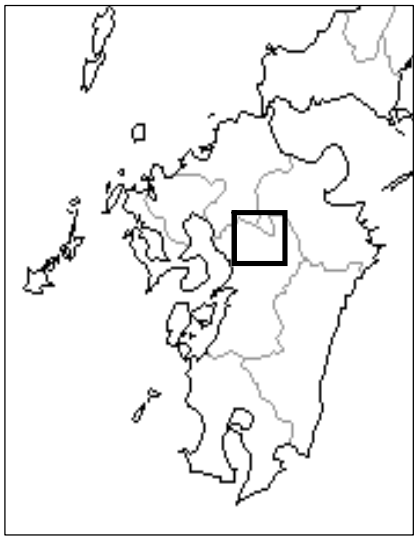

施設の状況

【 現有施設 】

① 東部清掃工場（菊池環境保全組合）
② 環境美化センター（菊池環境保全組合）
- 埋立処分場
- 再資源化工場

③ エコ･ヴィレッジ旭（菊池市）
④ 菊池市リサイクルセンター（菊池市）
⑤ 菊池市一般廃棄物最終処分場（菊池市）

【 新 設 】

⑥ エネルギー回収推進施設、最終処分場（菊池環境保全組合）

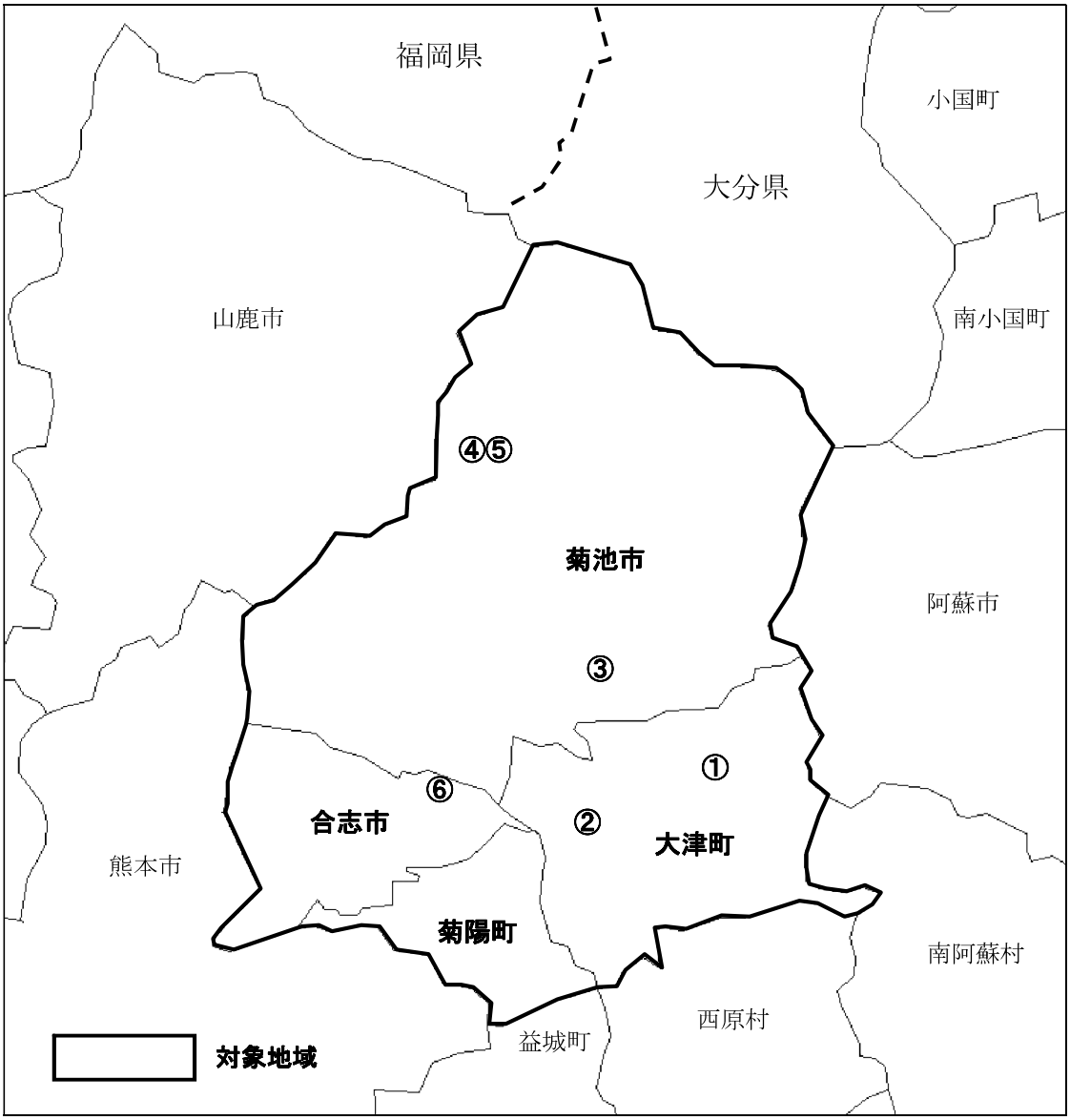

○ 現有施設の概要

（中間処理施設等）

項　目	内　容
施設名称	東部清掃工場（焼却施設）
事業主体	菊池環境保全組合
所在地	熊本県菊池郡大津町古城 1046 番地の 2
稼働開始年月	平成 6 年 7 月
処理対象廃棄物	燃やすごみ、可燃性粗大ごみ等
型式及び処理方式	全連続燃焼方式（ストーカ炉）
処理能力	135ｔ/24h（67.5ｔ/24h×2 炉）

項　目	内　容
施設名称	環境美化センター（再資源化工場）
事業主体	菊池環境保全組合
所在地	熊本県菊池郡大津町大津 115 番地
稼働開始年月	平成 10 年 4 月
処理対象廃棄物	不燃・埋立ごみ、資源ごみ、不燃性粗大ごみ
型式及び処理方式	破砕、選別
処理能力	44ｔ/5h （内訳）粗大・不燃ごみ系列　16.3ｔ/5h 資源物系列　27.7ｔ/5h

項　目	内　容
施設名称	ECO village(エコ･ヴィレッジ)旭
事業主体	菊池市
所在地	熊本県菊池市旭志麓 1250 番地 2
稼働開始年月	平成 16 年 4 月
処理対象廃棄物	可燃ごみ、可燃性粗大ごみ等
型式及び処理方式	固形燃料化
処理能力	45ｔ/8h（22.5ｔ/8h×2 系列）

項　目	内　容
施設名称	菊池市リサイクルセンター
事業主体	菊池市
所在地	熊本県菊池市小木 1711 番地
稼働開始年月	昭和 60 年 4 月
処理対象廃棄物	不燃ごみ、資源物
型式及び処理方式	保管
処理能力	約 100m^2

（最終処分場）

項　目	内　容
施設名称	環境美化センター（埋立処分場）
事業主体	菊池環境保全組合
所在地	熊本県菊池郡大津町大津 115 番地
稼働開始年月	平成 10 年 4 月
処理対象廃棄物	焼却残さ、選別残さ等
型式及び処理方式	セル方式及びサンドイッチ方式
処理能力	埋立容量：102,200m^3

項　目	内　容
施設名称	菊池市一般廃棄物最終処分場
事業主体	菊池市
所在地	熊本県菊池市小木 1711 番地
稼働開始年月	平成 9 年 12 月
処理対象廃棄物	不燃残さ
型式及び処理方式	サンドイッチ方式
処理能力	埋立容量：5,000m^3

添付資料２　指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ（一般廃棄物等）

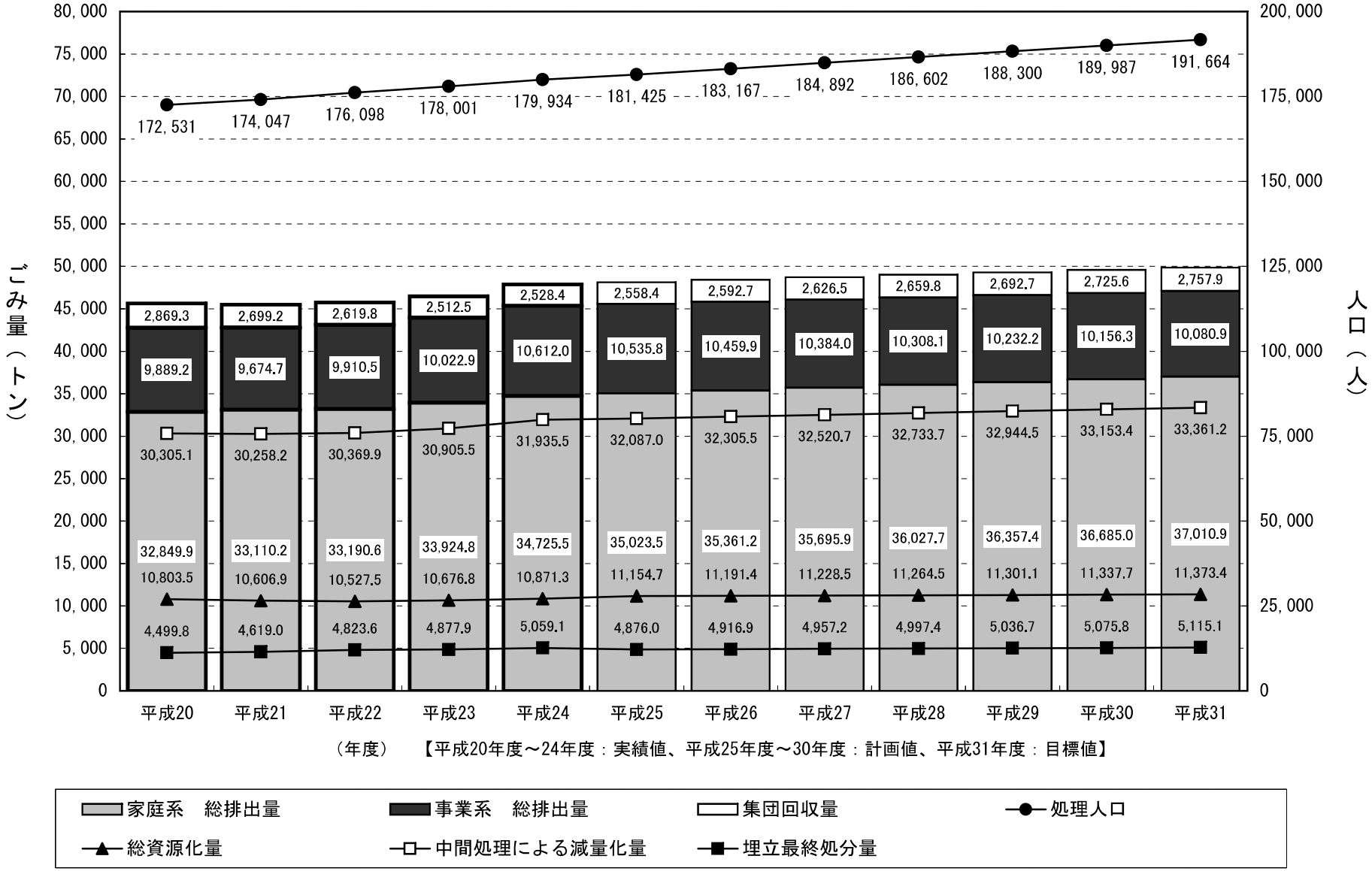

添付資料２（別添）　一般廃棄物等の処理の現状と目標の設定

指標		単位	記号	実績値算定根拠	実績値					計画値						地域計画目標値	計画値算定根拠
					過去の状況				現状	策定年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目		
					平成20	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	平成31	
人口・事業所	処理人口	人	A1	住民基本台帳(各年度末) 自家処理人口＝0人	172,531	174,047	176,098	178,001	179,934	181,425	183,167	184,892	186,602	188,300	189,987	191,664	計画値
	事業所	事業所	A2	平成20：事業所企業統計調査(H18) 平成21～平成23：経済センサス(H21) 平成24：経済センサス(H24)	5,709	6,048	6,048	6,048	5,821	5,821	5,821	5,821	5,821	5,821	5,821	5,821	平成24年度と同値にて推定
集団回収量		t	B	構成市町実績より	2,869.3	2,699.2	2,619.8	2,512.5	2,528.4	2,558.4	2,592.7	2,626.5	2,659.8	2,692.7	2,725.6	2,757.9	計画値
排出量	事業系　総排出量	t	C1	構成市町実績より	9,889.2	9,674.7	9,910.5	10,022.9	10,612.0	10,535.8	10,459.9	10,384.0	10,308.1	10,232.2	10,156.3	10,080.9	計画値
	うち、資源ごみ	t	C2	構成市町実績より	0.5	1.6	0.0	0.1	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	計画値
	1事業所当たりの排出量	t/事業所	C3	(C1−C2)÷A2	1.73	1.60	1.64	1.66	1.82	1.81	1.80	1.78	1.77	1.76	1.74	1.73	(C1−C2)÷A2
	家庭系　総排出量	t	D1	構成市町実績より	32,849.9	33,110.2	33,190.6	33,924.8	34,725.5	35,023.5	35,361.2	35,695.9	36,027.7	36,357.4	36,685.0	37,010.9	計画値
	うち、資源ごみ	t	D2	構成市町実績より	3,214.5	3,287.9	3,279.5	3,398.1	3,478.1	3,570.1	3,610.0	3,650.2	3,689.6	3,729.1	3,768.3	3,807.5	計画値
	1人当たりの排出量	kg/人	D3	(D1−D2)÷A1×1,000	172	171	170	171	174	173	173	173	173	173	173	173	(D1−D2)÷A1×1,000
	合　計　事業系家庭系排出量合計（A）	t	E0	C1+D1	42,739.1	42,784.9	43,101.1	43,947.7	45,337.5	45,559.3	45,821.1	46,079.9	46,335.8	46,589.6	46,841.3	47,091.8	C1+D1
	総排出量	t	F1	B+E0	45,608.4	45,484.1	45,720.9	46,460.2	47,865.9	48,117.7	48,413.8	48,706.4	48,995.6	49,282.3	49,566.9	49,849.7	B+E0
	集団回収量	t	F2	B	2,869.3	2,699.2	2,619.8	2,512.5	2,528.4	2,558.4	2,592.7	2,626.5	2,659.8	2,692.7	2,725.6	2,757.9	B
	排出量	t	F3	F1−F2	42,739.1	42,784.9	43,101.1	43,947.7	45,337.5	45,559.3	45,821.1	46,079.9	46,335.8	46,589.6	46,841.3	47,091.8	F1−F2
処理・処分	自家処理量	t	G1	処理実績より	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	計画値
	計画処理量	t	G2	F3−G1	42,739.1	42,784.9	43,101.1	43,947.7	45,337.5	45,559.3	45,821.1	46,079.9	46,335.8	46,589.6	46,841.3	47,091.8	F3−G1
	直接資源化量	t	G3	処理実績より	37.1	33.9	33.0	38.2	31.5	31.5	31.5	31.5	31.5	31.5	31.5	31.5	計画値
	直接最終処分量	t	G4	処理実績より	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	計画値
	中間処理量	t	G5	G6+G7	42,702.0	42,751.0	43,068.2	43,909.5	45,306.0	45,527.8	45,789.6	46,048.4	46,304.3	46,558.1	46,809.8	47,060.3	G6+G7
	減量化量	t	G6	処理実績より	30,305.1	30,258.2	30,369.9	30,905.5	31,935.5	32,087.0	32,305.5	32,520.7	32,733.7	32,944.5	33,153.4	33,361.2	処理実績より
	処理残さ量	t	G7	G8+G9	12,396.9	12,492.8	12,698.3	13,004.0	13,370.5	13,440.8	13,484.1	13,527.7	13,570.6	13,613.6	13,656.4	13,699.1	G8+G9
	処理後再生利用量	t	G8	処理実績より	7,897.1	7,873.8	7,874.7	8,126.1	8,311.4	8,564.8	8,567.2	8,570.5	8,573.2	8,576.9	8,580.6	8,584.0	計画値
	処理後最終処分量	t	G9	処理実績より	4,499.8	4,619.0	4,823.6	4,877.9	5,059.1	4,876.0	4,916.9	4,957.2	4,997.4	5,036.7	5,075.8	5,115.1	計画値
再生利用量	直接資源化量	t	H1	G3	37.1	33.9	33.0	38.2	31.5	31.5	31.5	31.5	31.5	31.5	31.5	31.5	G3
	排出量合計(A)に対する割合	%	H2	H1÷E0×100%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	H1÷E0×100%
	総資源化量	t	H3	B+G3+G8	10,803.5	10,606.9	10,527.5	10,676.8	10,871.3	11,154.7	11,191.4	11,228.5	11,264.5	11,301.1	11,337.7	11,373.4	B+G3+G8
	排出量合計(A)に対する割合	%	H4	H3÷E0×100%	25.3%	24.8%	24.4%	24.3%	24.0%	24.5%	24.4%	24.4%	24.3%	24.3%	24.2%	24.2%	H3÷E0×100%
熱回収量	熱回収量（年間の発電電力量）	MWh	I0	―	―	―		―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
減量化量	中間処理による減量化量	t	J1	G6	30,305.1	30,258.2	30,369.9	30,905.5	31,935.5	32,087.0	32,305.5	32,520.7	32,733.7	32,944.5	33,153.4	33,361.2	G6
	排出量合計(A)に対する割合	%	J2	J1÷E0×100%	70.9%	70.7%	70.5%	70.3%	70.4%	70.4%	70.5%	70.6%	70.6%	70.7%	70.8%	70.8%	J1÷E0×100%
最終処分量	埋立最終処分量	t	K1	G4+G9	4,499.8	4,619.0	4,823.6	4,877.9	5,059.1	4,876.0	4,916.9	4,957.2	4,997.4	5,036.7	5,075.8	5,115.1	G4+G9
	排出量合計(A)に対する割合	%	K2	K1÷E0×100%	10.5%	10.8%	11.2%	11.1%	11.2%	10.7%	10.7%	10.8%	10.8%	10.8%	10.8%	10.9%	K1÷E0×100%

※）小数点以下の数値の取扱いによって、整数で表記している計画書及び添付資料の数値と異なる場合がある。